

四 新市建設の基本方針

● 施策の方向性

- ① 健康で幸せな暮らしの実現
- ② 自然環境豊かな地域の形成
- ③ 安心で快適に暮らせる生活基盤の整備
- ④ 豊かな心を育てる教育・文化の創造
- ⑤ 活力ある産業の育成
- ⑥ まちづくりをすすめるために

五 土地利用等

● 基本的な考え方

- ① 将来都市像に整合した土地利用の推進
- ② 広域的な整合性のある土地利用の推進
- 土地利用の方針

六 新市の施策

● 健康で幸せな暮らしの実現

- ① 高齢者福祉の充実
- ② 地域福祉の充実
- ③ 健康な生活の支援
- ④ 子育て環境の充実

● 自然環境豊かな地域の形成

- ① 自然環境の保全
- ② 生活環境の保全
- ③ 環境資源を活かした地域づくり

● 安心で快適に暮らせる生活基盤の整備

- ① 交通体系の整備
- ② 都市基盤の整備
- ③ 防災体制の強化

● 地域情報化の推進

豊かな心を育てる教育・文化の創造

- ① 学校教育の充実
- ② 人材教育・活用の充実
- ③ 地域文化の継承・形成
- ④ 歴史文化の保全・活用
- ⑤ 生涯学習の充実
- ⑥ スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑦ 人権・同和教育の充実

● 活力ある産業の育成

- ① 既存産業の振興
- ② 新しい産業の育成
- ③ 集客産業の振興
- ④ 人材の育成

● まちづくりをすすめるために

今後の予定
実践

- ① 経営感覚のある地域運営の推進
- ② 住民参画・情報公開の推進
- ③ コミュニティ活動の促進
- ④ 住民活動の拡充
- ⑤ 広域連携の推進

七 公共施設の統合整備

八 財政計画

- 前提条件
- 歳入・歳出



合併協議項目一覧

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 合併の方式 | 19 慣行の取扱い |
| 2 合併の期日 | 20 行政連絡機構等の取扱い |
| 3 新市の名称 | 21 各種事務事業の取扱い |
| 4 新市の事務所の位置 | (1) 国民健康保険事業関係 |
| 5 財産の取扱い | (2) 介護保険事業関係 |
| 6 議会議員の定数及び任期の取扱い | (3) 福祉関係 |
| 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い | (4) 保健関係 |
| 8 地方税の取扱い | (5) 環境衛生関係 |
| 9 一般職員の身分の取扱い | (6) 消防防災関係 |
| 10 地域審議会の取扱い | (7) 人権・同和対策関係 |
| 11 特別職の職員の身分の取扱い | (8) 農林水産関係 |
| 12 条例・規則の取扱い | (9) 商工観光関係 |
| 13 組織及び機構の取扱い | (10) 都市計画関係 |
| 14 一部事務組合の取扱い | (11) 建設事業関係 |
| 15 使用料・手数料の取扱い | (12) 上・下水道関係 |
| 16 公共的団体の取扱い | (13) 教育関係 |
| 17 補助金・交付金等の取扱い | (14) 電算システム関係 |
| 18 町名・字名の取扱い | (15) 情報公開関係 |
| | (16) 広報広聴関係 |
| | (17) その他事務事業 |
| | 22 新市建設計画 |

第14回

合併協議委員会会議概要

日時 平成15年12月25日(木)午後1時30分
場所 東予市総合福祉センター2階会議室

合併協議項目のすべての協議確認が完了

継続協議事項

- ▼ 協議第50号 消防防災関係の取扱い(その3)
- ▼ 協議第51号 教育関係の取扱い(その2)
(内容は12月号に掲載)
- ▼ 協議第7号 新市建設計画に

『人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市』
事務局から、愛媛県との事前協議の結果について報告がありました。新市建設計画(案)が確認されました。
以上3件が確認されました。

今後の予定

西条市・東予市・丹原町・小松町
合併協議会

合併調印式 開催決まる!

月日 平成16年2月29日(日)
場所 西条市総合文化会館小ホール